

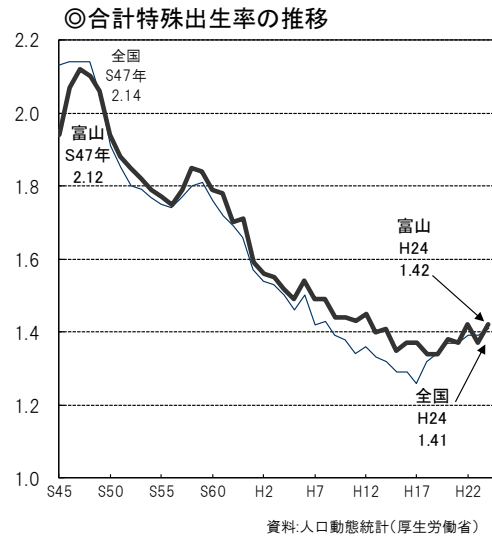
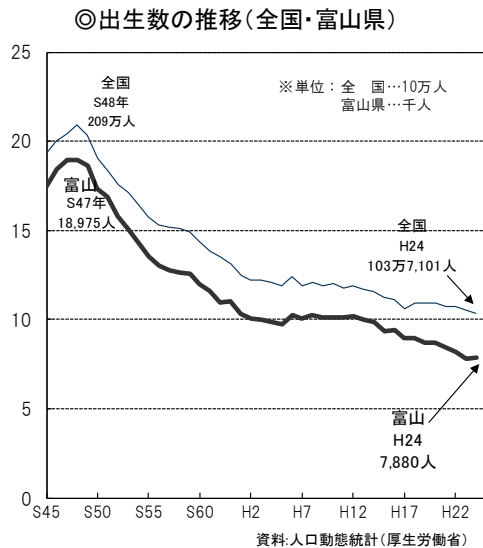
富山県地域少子化対策強化事業実施計画書
(平成 26 年度実施)

1 富山県の実情と課題

(1) 出生数と合計特殊出生率の推移

出生数は、昭和47年をピークに減少傾向にあり、平成13年に1万人を割り込み、平成23年には8千人を割り込んでいる。平成24年は過去最低だった前年を上回り、平成16年以来8年ぶりの増加となったものの、8千人台には達せず、依然として少子化の傾向が続いている。

合計特殊出生率（一人の女性が一生の間に生む子どもの数）は、平成24年度で1.42と、全国平均1.41を上回っているものの、減少傾向が続いている。



(2) 結婚支援

<現状>

本県の結婚支援に係る取組みについては、女性保護富山県民協議会が、昭和42年から結婚相談所を開設し、結婚を希望する者の結婚相談やお見合いのコーディネートを担当している。

また、県において、平成19年から全国に先駆けて、とやま出会いサポートセンター(女性保護富山県民協議会に委託)を設置し、出会いサポーター(約120名)によるマッチングを実施している。平成24年からは、NPO法人富山観光創造会議においてもマッチング事業を開始するなど、本県における結婚支援への気運は着実に高まっている。

<課題>

結婚相談所や出会いサポーターが、各々で抱えている相談者の範囲でマッチング等を実施しているが、個人情報保護の観点もあって、連携があまり図られていない。

平成23年に本県で実施した意識調査によると、結婚を希望する若者で将来結婚したい割合は90.2%である。また、結婚していない理由としては、「適当な相手にめぐり合わない」が52.0%となっている。

異性と交際する上での不安としては、①自分の魅力に自信がない29.9%、②出会いの場所がわからない27.5%、③声のかけ方がわからない20.6%となっており、結婚を希望する若者が自信を持って結婚に向かえるように支援していくことが必要である。

また、行政で結婚支援に取り組んでほしい割合が77.2%(←⑩46.3%)に上るなど、行政からの支援に対する期待も大きくなっている。

(3) 妊娠・出産

<現状>

本県において、出生順位別にみた母親の平均年齢が年々高くなっており、第1子の総数に占める35歳以上での出産数も増加傾向にあるなど、女性の出産の高年齢化が進行している。

<課題>

近年、こうした晩産化を背景として、不妊に悩む方々が増加傾向であるとともに、高年齢出産による婦人科系疾患や胎児異常の発生など、母子へのリスクが懸念されている。妊娠・出産については個人の選択の問題ではあるものの、若い世代から女性の健康や妊娠・出産に対する正確な知識を持つことが大切である。

また、本県は女性の就業率が高いことから、女性の健康特性を理解して自らのライフプランを考え、また、健康と妊娠・出産、子育て等と就業とのライフバランスを保っていくことが大切である。そのためには、若い女性だけでなく、女性を取り巻く周囲の人々の理解促進が必要である。

(4) 育児

<現状>

平成25年度に本県で実施したアンケート調査では、家庭における子育て・家事の分担は、「もっぱら妻が行う」、「主に妻が行うが夫も手伝う」が合わせて86.8%となっており、高い割合で妻が担っている。また、「妻も夫も同じ」、「主に夫」と回答している男性が29.2%である一方、女性は11.5%で、夫の意識と妻の意識が一致しておらず、夫が思っているほど、妻は子育て・子どもの世話の分担を夫が果たしていると思っていない。

男性の育児休業取得率が0.4%（H24）と、全国と比較しても低い状況にあり、男性の育児休業取得が進んでいない。

本県は共働き率が高いが（54.7% H22：全国5位）、県調査では、仕事と育児の両立の難しさで仕事をやめた方の理由として、子どもの病気等で度々休まざるを得ないためとの回答が半数を超えており、また、子育て支援施策で役立つものとして、放課後の預かり時間の改善など子どもの居場所づくりに関する回答が多い。

<課題>

イクメン・カジダンの認知度は高まり、男性の家事・育児参加に対する社会全体の理解が深まっているが、今後は実質的な育児参加を促すことが必要である。

企業及び男性自身が長時間労働を前提とした働き方を見直し、男性も育児休業や休暇を取得しやすい職場環境づくりと男性自身の意識改革を推進する必要がある。

また、育児・子育てを支援する社会的な基盤を確保するため、子育て支援人材の育成確保とネットワーク化を進め、仕事と子育ての両立ができるよう、また、子育ての負担感・不安感を軽減して、育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備を行うことが必要である。

2 実施事業

I 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を行うための構築

富山県少子化危機突破県民大会（仮称）開催事業 4,600千円

(1) 趣旨・目的

結婚、妊娠・出産、育児の切れ目のない支援の実施に向け、それぞれの場面での支援活動に携わる関係者等が一堂に集い、一般県民も交えて、各ステージの支援のあり方や連携方法について考える県民大会を開催するもの。

(2) 内容

＜富山県少子化危機突破県民大会（仮称）の開催＞ ※平成27年2月頃

① 分科会の開催

結婚、妊娠・出産、育児に携わる方々の連携を強化するため、それぞれの支援者が一堂に介し、各分野における課題や次のステージへの準備、支援のあり方等の意見交換を行い、取組み事例など互いの情報を共有する分科会を開催する。(40名×3分科会)

② 全体会の開催

県内の幅広い年代層の方々に参加いただき、若い世代には結婚や子育てに前向きに取り組むきっかけとするとともに、その他の世代には地域の中で結婚、妊娠・出産、育児への支援の輪を拡げてもらえるような機会とする。

ア 富山県の子育て支援・少子化対策等についての説明

イ パネルディスカッション

「(題目案) 少子化危機突破のための地域における切れ目ない支援」

知事、子育て等の学識経験者、結婚・妊娠・出産・育児の各支援者

ウ トークショー 子育てタレントによるトークショー

子育てに造詣のあるタレントを招き、特に、若い世代に結婚、妊娠・出産、育児の楽しさ、素晴らしさを実感してもらう。

エ 「富山県少子化危機突破宣言」の採択

参加者の総意で、少子化危機突破宣言を採択し、県を挙げて少子化対策に取り組む姿勢をアピールすることで、結婚、妊娠・出産、育児の各分野の支援者の意欲を高めるとともに、企業・団体における従業員への結婚支援やワークライフバランス、男女共同参画の推進等のさらなる強化を図る。

③ ポスターセッション等（ロビーにおいて、各支援団体の活動展示）

＜結婚、妊娠・出産、育児に係る支援者交流会の開催＞ ※平成27年3月頃

結婚、妊娠・出産、育児に携わる支援者間の結びつきを強固にするため、富山県少子化危機突破県民大会での交流を契機として、結婚、妊娠・出産、育児の各支援者による交流会を開催（約20名）し、県民大会の分科会や全体会で浮かび上がった課題や、切れ目ない支援策等の取組み等について検討する。

(翌年度以降、切れ目ない支援策の取組み等の事業推進につなげる。)

(3) 事業の効果

- ・結婚、妊娠・出産、育児の各ステージにおける活動について情報交換することで各ステージ間の連携の必要性について、支援にあたる関係者相互の理解が深まる。
- ・各ステージ間の効果的な連携方法を話し合い、そこで出された有効な取り組み等を実際に活動現場に活かすことで、切れ目ない支援に資する。
- ・広く一般県民に議論を公開することで、少子化対策についての県民の理解が深まる。

(4) 目標

参加者数 800名

(5) 市町村との連携方法

県民大会の開催に向け、市町村でご活躍いただいている結婚、妊娠・出産、育児の支援に携わる方々の情報を提供してもらおう。

また、連絡会議等を通じて、県と市町村や市町村間など、行政間での連携を強化するとともに、支援組織の横のつながりを深めるなど、少子化対策における支援の輪を広げる。

II 結婚に向けた情報提供等

とやまマリッジサポートセンター事業 15,400千円

(1) 趣旨・目的

少子化の大きな要因となっている未婚化・晩婚化の進行を踏まえ、結婚を希望する若者を応援するため、結婚を希望する独身男女の情報を一元化し、一人ひとりに合った出会いの提供等を行い、マッチング数を増やして成婚数を増加させるもの。

(2) 事業の内容

本県は、子育て支援に理解のある企業（元気とやま！子育て応援企業（約300社））や、男女共同参画の推進に理解のある企業（県の男女共同参画チーフ・オフィサーとして委嘱（約160社））が多いなど、県と企業との結びつきが強く、結婚、妊娠・出産、子育てをしやすい職場環境が整備されている。

こうした本県の基盤を有効に活用し、独身男女の生活の大半を占める職場の協力をいただきながら、結婚支援の取組みを強化する。

① 会員管理システムの導入

結婚を希望する独身男女の情報を一元管理する会員管理システムの構築

→ 結婚相談所やNPO法人、出会いサポーターがそれぞれ管理している独身男女の情報を一元的に管理する仕組みを新たに構築し、効果的なマッチングを実施する。

また、本県の強みを活かし、他では実施されていない企業の人事担当者向けセミナーとも連携しながら、結婚希望者の背中を押すような仕組みとして実効性を高める。

② 結婚支援事業

ア 個別マッチング（お見合い）の実施

お見合い会員に登録されたリストから、希望にかなう相手とのマッチングを図る。

- ・会員の募集・管理（企業等を活用した募集）
- ・コーディネーターによる結婚相談や独身男女の出会いのコーディネート

イ スキルアップセミナーの開催

《企業向けセミナー》

従業員の結婚への誘導等は、個人情報保護の観点等により困難な面もあることから、結婚に理解のある企業の人事担当者を対象に、従業員に対する結婚支援のノウハウ等について学ぶセミナーを開催する。

- ・内 容：企業の結婚支援、取組事例の紹介、県の結婚支援事業 等
- ・開催回数：県内2箇所（県東部、県西部） ・定 員：40名×2回

《個人向けセミナー》

企業からセミナー参加者（結婚を希望する者）を推薦してもらうなど、県内企業とも連携しながら、効果的に個人向けセミナーを開催する。

（公開講座） 結婚を希望する者や結婚支援の活動に携わる者等を広く対象として結婚の意義や最近の婚活事情等について考える公開講座を開催する。

- ・開催回数：1回（富山）
- ・対 象：結婚を希望する者、結婚支援の活動に携わる者

（受講生講座） 結婚を希望する者（会員）を対象としたスキルアップセミナー

- ・内 容：コミュニケーション能力の向上、ライフプランの立て方 等

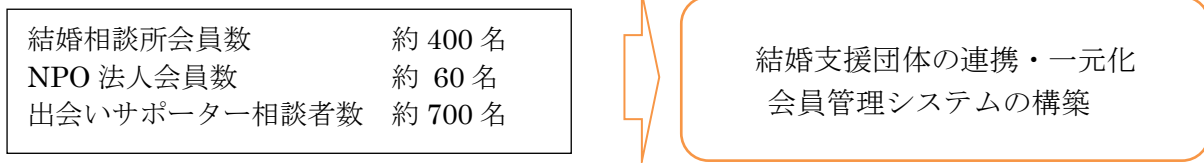
- ・開催回数：総合講座 2 回、男女別講座各 3 回
- ・定員：80 名／回（男性 40 名、女性 40 名）

ウ 結婚支援情報の提供

メルマガ会員を募集し、スキルアップセミナー情報等を提供する。

(3) 事業の効果

- ・結婚支援事業実施団体が連携することで、効率的に会員が確保され、選択できる異性の対象が増加し、マッチング数が増加する。
- ・県が実施主体となって、マッチング事業を実施するため、安心感等から結婚を希望する男女の会員が増加する。



(4) 目標

新規会員登録者数 600 名/年、成婚数 30 組/年

(5) 市町村との連携方法

- ・市町村においては、各々が市町村単位での結婚相談や、マッチング支援、結婚支援ボランティアなどに取組んでいる。
- ・マッチングについては、市町村レベルでは限界があり、広域的な実施が必要となっている。



県及び市町村が連携し、市広報等を通じて県民に対し、マリッジサポートセンターの開設や会員募集、スキルアップセミナーの開催等の PR を実施

Ⅲ 妊娠・出産に関する情報

女性の健康応援事業 10,000千円

(1) 趣旨・目的

近年、晩婚化や晩産化に伴い、婦人科系疾患や不妊等に悩む方が増えているが、希望する妊娠・出産の実現のためには、まずは妊娠等に対する正確な知識を持つことが重要である。

将来的に妊娠・出産を迎える若い男女が、自らのライフプランを考えて健康をセルフマネジメントできるよう、女性の健康や妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発を図る。

(2) 事業の内容

① 女性の健康オープンセミナーの開催

一般の若い男女に女性の健康、妊娠・出産の正しい知識や、ライフプラン等の基本的な知識を楽しく・わかりやすく情報提供して興味をもってもらうとともに、三世代同居や親の支援が多く、地域のつながりがある本県の特徴を活かした、地域での気軽な相談会等を実施する。

- ア 若い男女を対象としたセミナーや相談会等の開催 1回
- イ 大学やショッピングセンター等での啓発コーナーや相談会の実施 5ヶ所
- ウ 厚生センター（県保健所）による地域での健康教室の開催 20回
（管轄地区の学校や各種団体や教室等へ、地元医師等を活用し健康教育を実施）

② 啓発物品の作成・配布による普及啓発

- ア 妊娠・出産の正しい知識やライフプランに関する情報を啓発するグッズ（小冊子、ミニパンフレットとティッシュ等）の作成、高校生向けリーフレットの作成（35,000部）、ホームページの充実（ライフステージ毎の健康管理とライフプランの記録票等）など
- イ ドラッグストアやショッピングセンター等での啓発グッズの配布
- ウ タウン誌等での普及啓発など

③ 企業での女性の健康とライフバランス講座の実施

本県は女性の就業率が高いことから、先駆的な取組みとして、初任者研修などの企業内研修に組んでもらうなど、企業の健康管理者および20～30代の女性を対象とした女性の健康、妊娠・出産の正しい知識等に関する出前講座を実施する。（20社）

④ 健やか三世代応援講座の実施

三世代同居や親の支援が多い、地域のつながりがある等、本県の特徴を考慮し、これから親になる若者や夫婦、孫育てのサポートを担う祖父母や地域の先輩中高年齢者に対し、妊娠・出産、子育てについての最近の情報を提供する講座を開催する。特に、祖父母世代を対象とした妊娠・出産をサポートするための出前講座は先駆的な取り組みである。（10か所）

(3) 事業の効果

- ・今までの性教育や思春期教育ではあまり語られてこなかった、年齢と妊娠・出産の

リスクの関係や、ライフプランやライフバランスについての理解促進が図られる。

- ・学校を卒業し、正しい情報が届きにくい年代層や、また、多様化する若者のライフスタイルに対応するため、いろいろな方法を組み合わせ、さらに、女性だけでなく、性別、年齢も幅広く捉えることで、女性を取り巻く社会全体の理解促進が図られる。
- ・大学進学や就職前の高校生に普及啓発を行うことは、心身の成長・発達や、ライフプランを考える時期としても重要な年代であり、集団で効果的な普及啓発が行える。
- ・女性の就業率が高い、三世代同居や親の支援が多く、地域のつながりがある等、本県の特徴を考慮して普及啓発を行うことにより、一層の理解促進が図られる。

- 年齢と妊娠・出産のリスクに関する理解の向上
- 女性の健康とライフプランやライフバランスについての理解促進

(4) 目標

講座等でのアンケート調査により理解した人の割合 9割

(5) 市町村との連携方法

- ・妊娠、出産等に関する保健サービスの多くは、実施主体が市町村であり、その情報を連携させることで、県民の理解ならびに市町村事業の促進につながる。
- ・各圏域の厚生センター(県保健所)のネットワーク機能を活かし、管轄市町村や他関係機関との連携を推進する。
- ・地域で開催する講座は、市町村の地区活動と連携することにより、地域に密着した啓発となる。また、市町村の健康づくりや子育ての相談役として活躍するボランティア等と連携することにより、さらに地域の拡大や浸透が図られる。

IV 結婚・妊娠・育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備

イクメン・カジダン出前講座開催事業 1, 300千円

(1) 趣旨・目的

夫の家事・育児時間が長いほど、第2子以降の出産割合が高くなることから（厚生労働省成年者縦断調査）、少子化問題の解消には、旧来の男女の役割や働き方を見直し、男性が家事・育児に積極的に参画する環境づくりを強化する必要がある。

このため、①企業において、男性従業員が長時間労働を前提とした働き方を見直すきっかけを提供し、男性の仕事と生活の調和の実現及び家事・育児に参画しやすい職場環境づくりを推進するための講座を開催し、②大学においては、社会に出る前に、自身のライフキャリアについて考えるきっかけを提供する講座を開催することで、将来のイクメン・カジダンを増やす。

(2) 事業の内容

【富山県の特徴】

県と企業が連携した子育て支援

- ・ 県内事業所の役員クラスの方に対する（トップダウンで職場における男女共同参画を推進する）男女共同参画チーフ・オフィサーの委嘱（H14年14事業所→H25年157事業所）。
- ・ 条例により、法律で義務付けられている規模よりも小さい従業員51人以上の企業に対する一般事業主行動計画の策定義務付け（条例による対象範囲の拡大：富山県（H23.4～）と石川県（H25.4～）の2県のみ）。
- ・ 仕事と子育ての両立に優れた取組みを行っている企業の表彰（H17年度～、計69社）
- ・ 経営者自らが子育て応援宣言を行う「元気とやま！子育て応援企業」登録制度（登録企業270社（H25.11））の構築・運用。

県と県内大学との連携

- ・ 県と富山大学とは、H17年度に県内経済活性化等の包括協定を締結し、様々な分野で連携事業を実施
- ・ 県内高等教育機関（7機関）が教育研究や地域貢献活動の充実に取り組む「大学コンソーシアム富山」を発足（H25.4～）し、県と各大学が連携して、高等教育の充実を推進。

県と企業は、平成14年から先駆的に取り組んでいる富山県独自の「男女共同参画チーフ・オフィサー制度」により密接なつながりがあり、県と大学においても従来から様々な分野で連携を図っている。こうしたつながりを活かして、企業や大学への出前講座を実施することで、男性の家事・育児参加への理解醸成と男性の実質的な家事・育児参加を促進する。特に、企業は男性の家事・育児参加に関して消極的な面もあることから、企業へのアプローチを重点的に行い、男性が家事・育児に参加しやすい職場環境づくりと、男性自身の意識改革を推進する。

こうした、イクメン・カジダンをテーマとした企業・大学への出前講座を実施し、受講者の声をまとめたレポートを作成・配布することは本県ならではの先進的な取り組みである。

【実施内容】

- ① 企業・大学への出前講座の実施（企業4か所、大学2か所程度）
- ② 企業向け・大学向けレポートの作成
①で実施した出前講座の内容及び受講者の声（アンケート結果）をまとめたレポートを作成し、県内企業及び大学等に配布することで、広く男性の家事・育児参画の機運醸成を図る。（作成部数各1,000部）

（4）事業の効果

- ・企業においては、男女共同参画チーフ・オフィサーを核に、企業及び男性自身が長時間労働を前提とした働き方を見直し、男性の家事・育児への参加を促す（育児休業取得促進）ことで、男性の家事・育児時間が増加する。
- ・大学においては、男性の家事・育児参画の意義について、学生の理解が深まり、社会に出る前に、自身のライフキャリア（結婚、出産、子育て）について考えることで、将来のイクメン・カジダンが増える。

（5）目標

参加者数 300名

（受講者へのアンケート実施）受講前後で前向きな意識の変化有 8割

※ 出前講座の受講後、イクメン・カジダンに向けた前向きな意識の変化を確認し、聴講者全体の8割の受講者が前向きな意識を得ることを目標とする。

（6）市町村との連携方法

県が、市町村に対し、企業向け、大学向けレポートの配布をはじめとした情報提供を行うとともに、相互に連携しながら、市町村においても積極的に企業等への啓発を行うことによって、県内全体の男性の家事・育児参加への理解醸成を図る。

病児・病後児サポート推進事業 1,500千円

(1) 事業の趣旨・目的

県の調査では、子育てで負担・不安に思うこととして、保護者の26.5%が「子どもの病気」をあげており、子どもの病気に対応する環境を整えることが、保護者の不安の軽減や仕事と子育ての両立のため重要であると考えられる。

このため、①地域の育児、子育て支援に関わる関係者を対象としたセミナー（研修会）を開催し、病児・病後児への対応について理解を深めるなど必要な人材の育成を行い、病児・病後児保育施設や病気の子どもを自主的に受け入れることのできる施設等の拡充を図るとともに、②医療・保健・福祉等の関係者が一同に会する意見交換会を実施し、病児・病後児保育への対応について、各機関や施設の役割や課題等の整理を行い、実施についての働きかけを行うなど、関係機関相互のネットワーク化を図り、在宅児も含めて、保護者が安心して子どもを育てられる環境を整備する。

セミナー（研修会）を新たに開催することによる人材育成に加え、意見交換会の開催により、セミナーで取得した知識・理解を踏まえて、これまで連携のなかった関係機関が共通理解のもと病児・病後児のサポート体制を新たに構築する事業は先駆的であり、これら一連の事業に取り組むことにより、育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備を行うもの。

(2) 事業の内容

① セミナーの開催

ア セミナーの内容

- ・小児科医師による子どもの病気に関する基礎的内容の講義
- ・病児・病後児保育を実施する保育園の事例報告
- ・アンケート調査における実態把握 等

イ 対象者

診療所・病院・施設等に勤務する園長、看護師、母子保健関係者、保育士、市町村職員等 150名程度

ウ 実施回数 2回（県東部・県西部で各1回実施）

② 意見交換会の実施

ア 参加者

小児科医、母子保健関係者、施設代表者、市町村担当者と保護者等 15名程度

イ 実施回数 2回（地域の実情を踏まえ、県東部・県西部で各1回実施）

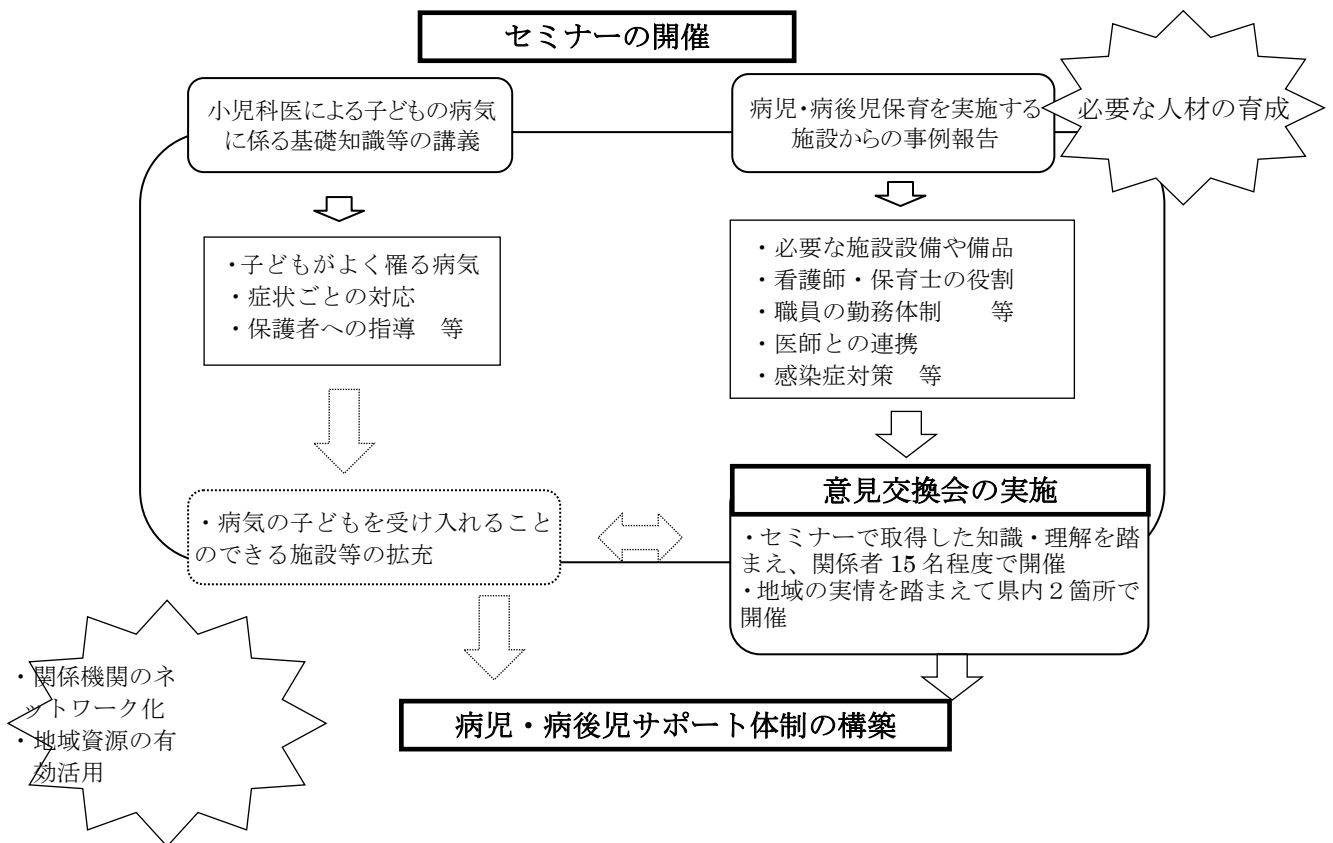
(3) 事業の効果

<セミナーの開催>

・病児・病後児への対応などに係る地域の環境整備を進めるにあたって、関係機関職員を対象としたセミナーを開催し、必要な人材の育成を進め、病気の子どもを受け入れることのできる施設等の拡充を図ることができる。

<意見交換会の実施>

・関係者等と保護者による意見交換により、相互の理解、関係機関のネットワーク化を図るとともに、施設や人材など地域の資源を有効に活用することができる。



(4) 目標

セミナー参加者数 150名

病児・病後児保育の実施箇所数 現在76箇所→88箇所

(5) 市町村との連携方法

地域の実情に応じて環境整備を行う必要があり、市町村にはセミナーへの参加や意見交換会への出席などを呼びかけ、密接に連携協力しながら事業を進める。

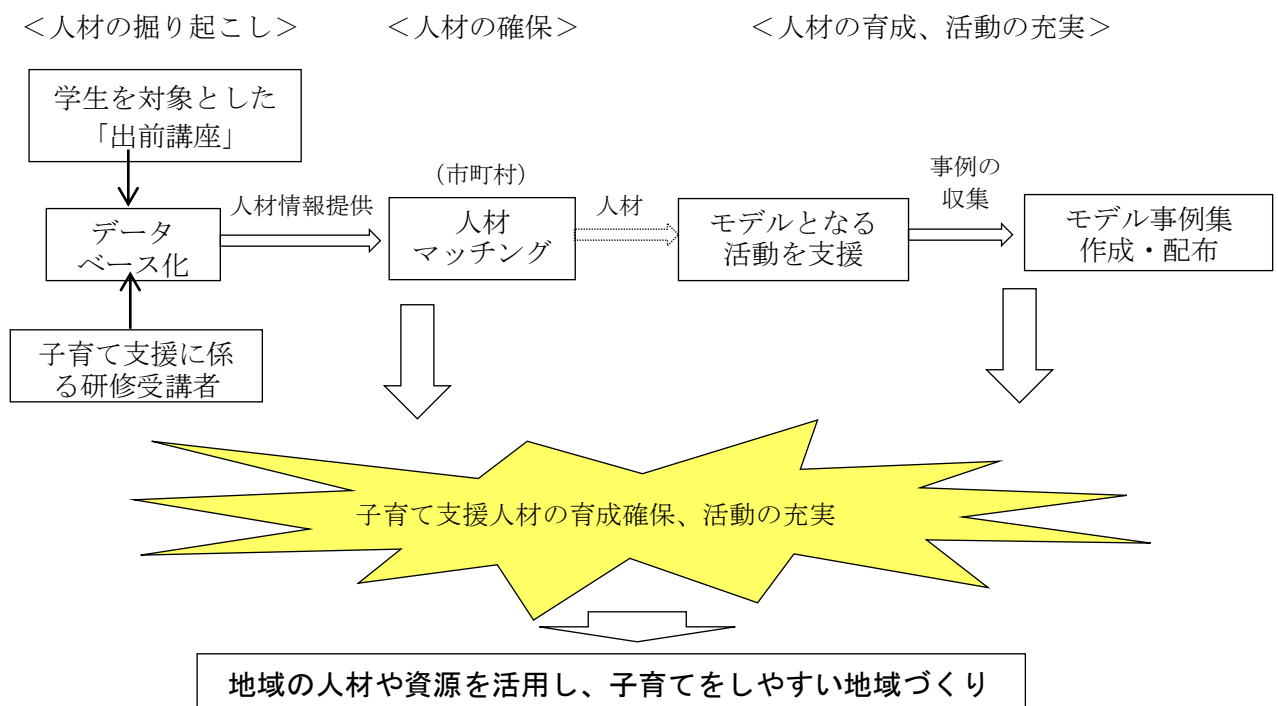
(1) 趣旨・目的

共働き率の高い本県では、県の調査において、役に立つと思う子育て支援施策として、保護者の33.1%が「小学校入学後の放課後の預かり時間の改善」をあげており、切れ目のない子育て支援として放課後の子どもの居場所づくりへのニーズが高くなっている。

本県では、これまでも放課後児童クラブ事業のほか、地域住民やボランティア、NPO活動を行う組織や団体が、地域において多様な形で、未就学児からの子どもを幅広く受け入れることの出来る「とやまっ子さんさん広場事業」を独自に行っており、また、保育所や小学校などの施設で地域の実情に応じた子育てボランティア活動に参加いただいている方を「子育てシニアサポーター」として登録する事業を行ってきた。しかし、それぞれの地域で育児・子育て支援を進めるにあたり、必要な人材の確保が課題となっている。

このため、子育て支援人材の発掘、育成のため、保育士養成施設等の学生を対象とした「出前講座」を実施し、本県の子育て支援事業の概要等についての理解を深め、子育て支援人材としての活動を促すとともに、県と市町村が連携・協力してデータベースを整備し、子育て支援人材確保のニーズに応えられるよう、マッチングを促進する。さらに、子どもの居場所づくりについて、地域の資源等を活用した他のモデルとなるような活動を支援し、モデルとなる先進事例の情報を収集して事例集を作成、配布し、他の地域等に広めることとする。

子育て支援人材の発掘、育成のために保育士養成施設等の学生を対象とした「出前講座」を実施すること及びこれら一連の事業に取り組むことは先駆的であり、地域の人材や資源を活用した子育てしやすい地域づくりを進める。



(3) 事業の内容

① 子育て支援人材育成・マッチング事業

ア 講座内容

- ・講師による講演会（子育て支援人材の役割等）
- ・指導員等からの話（仕事の内容、やりがい等）
- ・放課後の子どもの居場所づくりの紹介（教材による）
- ・マッチング登録への呼び掛け

イ 開催回数

8回程度（例：富山大学、富山国際大学、富山短期大学、富山福祉短期大学 等）

ウ 受講対象者

保育士養成施設等の学生 約 200 名(25 名×8 回)

② 子どもの居場所づくり活動支援事業

ア 実施方法等

- ・活動内容や活動プログラム等他のモデルとなる団体等に支援

（補助率：10/10、補助基準額：100千円、実施箇所数：20か所程度）

（対象：講師謝金、材料費 等）

- ・モデル事例集の作成（他地域等における先進的な取り組みを促進）

（事例集作成部数：2,000部、A5 カラー 24ページ程度）

（事例集配布箇所：放課後児童クラブ(444)、さんさん広場(46)、市町村(60)、
保育所・幼稚園・小学校(600)、研修会(670) 等）

(4) 事業の効果

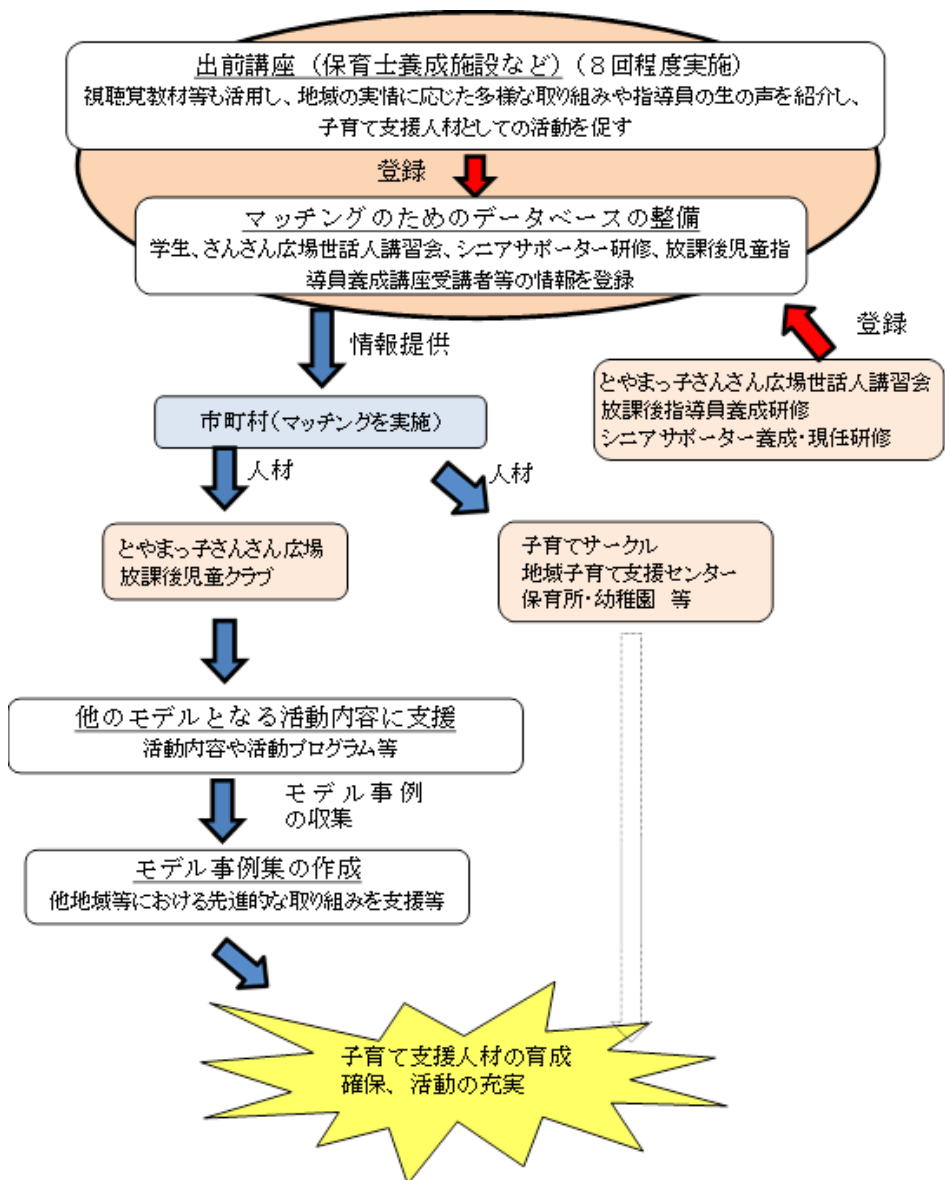
・これまで、子育て支援人材の確保・育成は募集に頼ってきたが、保育士養成施設等に出向いて学生を対象とした「出前講座」を実施することにより、育児・子育てをしやすい環境整備に必要な子育て支援人材の掘り起こしを進めることができる。

・これまで、さんさん広場や放課後児童クラブ、シニアサポーター等事業ごとに、また、県や市町村ごとにばらばらに管理してきた地域の子育て支援人材をデータベース化し、市町村に情報を提供することにより、希望や要望に沿った最適なマッチングが可能となり、子育て支援人材の確保を通し、地域の資源を有効に活用することができる。

・他の地域のモデルとなる活動を支援し、先進事例の情報を収集して事例集を作成・配布することにより、子育て支援人材の育成と質の高い子どもの居場所づくり活動を進めることができる。

(5) 目標

子育て支援人材 1,950人（H26年度末）



(6) 市町村との連携方法

子育て人材の情報をデータベース化して市町村に提供することにより、市町村では、これまでの紙ベースでの情報提供と比較して、効率的、効果的に施設等とのマッチングを実施することが可能となる。

市町村は、子育て支援事業の実施主体として、地域の実情を把握しており、モデル活動の支援や事例集の作成・配布にあたっては、市町村の協力を得ながら、連携して進めていく必要がある。